

議会議案第9号

市民の請願・陳情権を守ることを確認することに関する決議について

市民の請願・陳情権を守ることを確認することに関し、次のとおり決議する。

平成25年12月10日提出

提出者	鎌倉市議会議員	上	畠	寛	弘
賛成者	同	上	千		一
	同	上	竹	田	ゆかり
	同	上	渡	邊	昌一郎
	同	上	三	宅	真里
	同	上	納	所	輝次
	同	上	松	中	健治

## 市民の請願・陳情権を守ることを確認することに関する決議

請願は憲法第16条に定められたとおり、「何人も平穩に請願する権利」として保障されていることを、我々議員も厳に自覚しなくてはならない。

また、鎌倉市議会では従来より、陳情も請願と同様に扱い、市民の意見を真摯に傾聴することに努めている。

よって、改めて鎌倉市議会として議員は、憲法を尊重し擁護する義務を負っていることを再確認するとともに、市民が安心して請願・陳情を提出できる環境に資することを決意する。

以上、決議する。

平成25年12月10日

鎌 倉 市 議 会